

令和 6 年 7 月 14 日
＜佐々木 朗＞

日本アマチュア無線連盟渡島檜山支部の非常時における体制について

0 経過

20 数年ほど前、日本アマチュア無線連盟で非常通信ボランティアが組織されているが、実際の活動はそれぞれの支部に委ねられている。その頃より JARL 渡島檜山支部では、支部で非常通信ボランティアを組織し、非常通信伝達訓練を行っていた。

令和 2 年、JARL 渡島檜山支部は、それまでしばらく連携が取れていなかった函館市役所ともう一度、災害時の連携を確認した。

令和 4 年度から、「非常通信ボランティアは存在しない。」という見解(と思われる)に代わり、各自の意思で、非常通信伝達訓練へ参加する体制に変わった。

本年度より、もう一度、全会員に対して、非常通信ボランティアを募り、アマチュア無線の社会的貢献の一つとして、できる範囲で、できることをしてもらうことに、再度舵を切ることにした。

1 JARL 渡島檜山支部非常通信ボランティアの意義

(1)函館市の地域防災計画にあるように、非常の事態が発生し、防災当局から連絡が、JARL 渡島檜山支部にあった場合、さらに、非常通信ボランティアは、自身や家族の災害状況や自身の仕事などを考慮し、活動ができると判断した場合、災害情報、避難情報などの通信手段の一助として、ボランティアで活動する。

(2)日ごろの訓練を通して、「災害時には、アマチュア無線は役に立つ存在である。」という意識を持ち、災害発生時、また、注意報、警報の発令時には、無線機のスイッチを入れるなどの心構えを育てる。

(1)非常通信ボランティアとして、日ごろの備え(ハンディトランシーバーの電池の充電、ポータブル電源の充電、発電機のかかり具合、無線機の調子、アンテナ及びケーブルなどの点検)を意識化する。

あくまでも、災害時に「できる範囲で、できることを」を基本とし、備える意識を持つようにする。

2 支部の業務

(1)非情通信ボランティアを確保し、非常の事態に対応できるようにしておく。

(2)非情通信に関わるような、情報を提供し、各自の意識を保つことができるようにする。

(3)非常通信伝達訓練、および日常のメリット交換などを行っていく。

(4)函館市防災担当とのパイプを太くしていく。今後アマチュア無線の社会貢献として

の利用をPRし、免許の取得なども呼びかけていく。

3 非情通信伝達訓練

年に1度ないし、2度、函館市と連携を取りながら、災害情報を送る訓練を行う。状況としては、災害が発生し、多くの人が避難所に避難したが、通信手段が遮断されているという想定とする。アマチュア無線を避難所と対策本部間の通信を担い、避難所の人数や状況、不足物資、また災害状況などの内容で訓練を行う。

尚、広域レピータ、シンプレックスなど、工夫しながら行う。

基本的には、函館近郊(函館市、北斗市、七飯町)が中心となるが、折をみながら、そのほかの地域の自治体や消防、警察署などを回り、アマチュア無線の災害時の有効性などを訴えていく。

4 非情通信ボランティア

7L2RLB	JA6WHM	JA8LE	JA8DHR	JA8EJZ
JA8FSB	JA8FHM	JA8IRQ	JA8JYA	JA8MAC
JA8VKV	JA8WNR	JA8WVV	JA8XAS	JE8HLA
JE8NTJ	JE8OGI	JG8KKC	JG8QYH	JH8CBH
JH8NHC	JH8NNW	JI8IER	JI8PLY	JJ8KTT
JJ8MVL	JJ8UDA	JK8IFW	JK8TYW	JK8XBR
JL8JUK	JM8OTS	JM8QFX	JM8RWB	JR8CSA

7/12 日で 35 名

※災害発生時には、非常通信ボランティアに登録されていない局でも、災害通信の確保に協力できる方については、お願いする。

5 今抱えている課題

- ・基地局の場所について。令和 6 年度の非常通信伝達訓練で、函館市の東部などの伝搬状況が良くなかった。レピータを使うとそれは、解消される。市役所にアンテナを立ててシンプレックスの訓練も必要かどうか。
- ・非常通信ベストの斡旋に関わる方向性
- ・函館近郊以外の非常通信伝達訓練のあり方
- ・総合防災訓練でのアマチュア無線の居場所の確保
- ・ベストの斡旋について(以前の価格 3113 円)



令和6年7月 日

函館市長様

日本アマチュア無線連盟渡島檜山支部

支部長 佐々木 朗

災害発生時の日本アマチュア無線連盟の動きについて(確認)

日本アマチュア無線連盟渡島檜山支部(以下支部)は、函館市地域防災計画第 1 章第 1 項の8、第 3 章第 2 節第 2 項の3、及び第 3 章第 2 節第4項に基づき、函館市及び防災関係機関(以下防災当局)から非常通信の要請があった場合(一般電話(災害時有線電話及び携帯電話並びに専用通信回線による通信が困難な場合)、当支部非常通信ボランティア及び支部会員(以下協力局)に呼びかけ、災害から市民の生命、身体および財産を守るため、次の業務を行う。

災害時における情報の収集、伝達。

具体的には、協力員は、函館市内及び近郊の避難所と当局との連絡を担う。

函館市及び防災対策期間の対応

- 1 アマチュア無線による非常通信が必要とされる事態が発生した場合、防災当局は、支部に非常通信の協力を求めることができる。支部への連絡は次の優先順位を以て連絡を行う。

支部長 佐々木 朗 090-8277-9744 87-1659

幹 事

幹 事

函館市役所アマチュア無線クラブ

- 2 依頼時には、協力員の配置場所、業務内容、業務期間を可能な範囲で知らせる。

支部の対応

- 1 支部は、防災当局から非常通信の要請があった場合、直ちに指揮本部を設置し、参加可能な協力員を募る。
- 2 支部は、直ちに防災当局の本部に、複数の通信員を配置する。
(1及び2は並行して行う。)

協力員の対応

- 1 協力員は、災害発生時に備え、商用電源がない中で通信ができるよう、車載器の整備、携帯機の整備、空中線、電池やバッテリー、発動発電機の日常点検を行う。
- 2 協力員は、災害が発生した場合、可能な範囲で、145.00MHz の呼出周波数及び 439.66MHz のレピータ周波数を聴取することとする。
- 3 協力員は、指揮本部より非常通信の要請があった場合、自身や自身の家族、また、関係の仕事などに支障がない範囲で、非常通信に協力することとする。